

みんなで考える21世紀の環境



# 環境基本計画の素案がまとまりました

この計画は、秋田市の良好な環境をまもりつつ、さらにより良いものとしていくために市と事業者、市民が協働して取り組んでいくためのものです。計画の素案は、市の各施設に置いてある冊子や市のホームページでご覧いただけます。計画素案や環境に対するご意見、情報、思いなどをお寄せください。いただいたご意見や情報などをもとにさらに練り直し、今年度内に決定、来年度から実施することとしています。

## 4つの基本目標

健康で安心して暮らせるまち  
人と自然が健全に共生するまち  
環境への負荷の少ない資源が循環するまち  
市民との協働による環境にやさしいまち

## 計画素案の構成

- 序論** 計画の基本的な考え方について
- 計画編** 個別の環境要素ごとの施策の基本的な方向について
  - 第1部 環境施策の方向
    - 第1章 「健全で安心して暮らせるまち」を創るために
    - 第2章 「人と自然が健全に共生するまち」を創るために
    - 第3章 「環境への負荷の少ない資源が循環するまち」を創るために
    - 第4章 「市民との協働による環境にやさしいまち」を創るために
  - 第2部 リーディングプロジェクト(先導的に進められる取組について)
- 行動編** 環境を保全し創造していくため、市民や事業者に望まれる基本的な取り組みについて
- 地域編** 地域の良好な環境づくりのための環境配慮の基本的な方向について
  - 第1章 地域・地区区分や基本的事項について
  - 第2章 地域別環境配慮の基本的な方向について
- 推進編** 計画を推進していくためのしくみづくりについて

## ご意見はこちらへ

環境基本計画の素案は環境保全課、市民相談室、土崎支所、新屋支所、各地域センター、各コミュニティセンターでご覧いただけます。ご意見や情報などは各縦覧場所へ提出するか、手紙、ファクス、Eメールなどでお寄せください。お待ちしております。

〒011-0901秋田市寺内字蛭根85-4 秋田市環境部環境保全課  
☎(866)2075 FAX(866)2078 E-mail ro-evpl@city.akita.akita.jp

## 計画素案の地域説明会へどうぞ

環境基本計画について理解を深めていただくため、各地区で説明会を開きます。直接会場へどうぞ。

月 日	対象地域	会 場	時 間
11月27日(月)	中央地域	中央公民館	いずれも 午後6時30分 ～8時
28日(火)	西部地域	新屋支所	
29日(水)	東部地域	東部公民館	
30日(木)	北部地域	土崎公民館	
12月2日(土)	南部地域	南部公民館	

## 取り壊した家屋の届け出はお早めに

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在の建物に対して課税されます。家屋の取り壊しや一部減少など建物に変更があった場合は、お早めに資産税課まで届け出をしてください。

問い合わせ 資産税課家屋担当  
☎(866)2057

## 5 平成12年分所得税の決算説明会へどうぞ

秋田南税務署または秋田北税務署に所得税の確定申告書を提出される個人で、事業を行っているかたを対象に、次の日程で決算説明会を開きます。

ご自分で事業所得が計算できるように、青色申告決算書または収支内訳書の作成方法を中心に税務署職員が丁寧に説明します。直接会場へどうぞ。午前・午後とも同じ内容の説明です。  
青色申告者(農業所得以外)  
▼12月7日(木)午前9時30分～、土崎公民館で  
▼14日(木)午前10時～と午後1時30分～、文化会館で

白色申告者(農業所得以外)  
▼12月11日(月)午前10時～と午後1時30分～、文化会館で  
▼15日(金)午前10時～と午後1時30分～、文化会館で  
▼15日(金)午前10時～と午後1時30分～、セリオンで  
問い合わせ 秋田南税務署☎(833)5264 秋田北税務署☎(845)1753